

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	基幹系システムの管理・運用業務事業		開始年度	
事務事業通番	102153	予算名	情報化対策事業費	枝番 1
分類区分	建設・整備		補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	住民基本台帳法、地方税法、国民年金法、障害者福祉法、介護保険法等			
関係する個別計画	長野県市町村基幹系電算システム共同化に関する協定			

② 総合計画の体系(H29～R8)				
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり			
施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営 設定した目標 -			
主な施策	21-1 効率的で安定した行財政運営			

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)				
基本目標	設定した目標 -			
施策	重要業績評価指標(KPI) -			
事業名				

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)				R2
活動計画名	38	基幹系システムの管理・運用業務事業		A

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略	基本目標	-										
	施策	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	24,320	74,337	43,153	44,283	44,135	48,726						
財源内訳	一般財源	24,320	74,337	43,153	44,283	44,135	48,726					
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05					
	職員数(C)			0.10	0.10	0.10	0.15					
	正職員以外 概算人件費	0	0	1,028	1,028	1,028	1,332	0	0	0	0	0
総事業費	24,320	74,337	44,181	45,311	45,163	50,058	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	基幹系業務を取り扱う庁内職員
事業概要	長野県市町村電算システム共同化委員会(事務局自治振興組合)で行う基幹系システム共同利用が平成28年11月から稼働しました。システム関連経費の削減効果が出るクラウド方式(ASP/SaaS型)に移行され、安全な情報資産管理が可能なデータセンターを利用しています。データセンターと町の回線はLGWANを利用。実績の高いパッケージソフトを利用しカスタマイズを最小限に抑え、業務の標準化、コスト削減に努めます。契約方法、システム調達は自治振興組合が一括契約し、市町村はその負担金を組合に支払います。
意図	システムの購入・保守運用管理に要する経費は14参加団体で負担。共同利用することでシステム運用の業務の負担軽減、災害時における業務再開を容易にする。業務のデータバックアップを専用副回線を利用し確実に実施。法制度の改正によるシステム改修を共同利用することで迅速かつ費用負担軽減が図る。
事業実施の経緯・こ	<ul style="list-style-type: none"> 法律の基づく義務的事務については、国も自治体クラウドをすすめる中で、庁舎内業務の標準化及びコスト削減を目指すために、クラウド型の共同利用に参加しました。 各関係省庁の法令、省令に基づく業務(法定事務)及び町条例に基づく事務に関する業務処理を電算システムにより行っており有効性はある。 平成33年度が次期システムへの更新タイミングとなるが、平成30年度時点で新規調達するか、このまま継続更新するかで各市町村の意見が分かれ、二つのグループで運用することとなった。これにより、導入当初よりも負担割合が増加する見込み。 令和2年12月までで第1期が終了し、令和3年1月より第2期の運用が始まった。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	情報系システムの管理・運用業務事業	開始年度	
事務事業通番	102153	予算名	情報化対策事業費
分類区分	建設・整備	枝番	2
事務事業の法的根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法		
関係する個別計画	総務省・地方公共団体における情報セキュリティ対策の抜本的強化指針		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営 設定した目標 -
主な施策	21-1 効率的で安定した行財政運営

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	10,359	21,925	14,715	12,403	29,048	42,674						
財源内訳												
一般財源	10,359	21,985	14,715	12,403	29,048	42,674						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.05	0.10	0.10	0.15						
職員数(C)			0.30	0.35	0.35	0.50						
正職員以外												
概算人件費	0	0	2,245	2,969	2,969	4,301	0	0	0	0	0	0
総事業費	10,359	21,925	16,960	15,372	32,017	46,975	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	全職員
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット等の高度情報通信ネットワークを通じて、迅速かつ安全に多様な情報や知識を入手し共有する。また、それを発信することにより地方公共団体がやっている業務を正確かつ効率的に行えるよう高度情報通信ネットワーク関連機器を管理・整備する。 ●インターネット等の高度情報通信ネットワークを通じて、外部への情報流出・内部情報の改ざんを防ぎ、住民情報および役場情報の安全保障ができるよう高度情報通信ネットワーク関連機器を管理・整備する。 【情報系端末 168台】【情報系サーバ 7台】【共有文書サーバ1台】 【インターネット系端末 52台】【インターネット系サーバ1台】
意図	<ul style="list-style-type: none"> ●Win7のサポートが平成31年1月で終了するため早急な情報系端末の更新が必要である。 ●総務省による自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化案に伴う、情報系ネットワークの分離環境を維持し、セキュリティ対策を行う。これにより、職員の業務の効率性が低下してしまつたため、セキュリティを維持しつつも効率性をあげられるよう、インターネット端末の台数の増加・庁内におけるフリーWiFiの設置を行う。
事業実施の背景・経過	・平成13年に高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する基本理念、施策の基本方針、国・地方公共団体の責務について定めた法律が施行された。この法律の目的は、国民が格差なく情報通信技術を容易に利用できる社会を実現することにより、経済構造改革の推進、産業国際競争力の強化、ゆとり・豊かさを実感できる国民生活の実現を図ることを目的としている。しかし、昨年の年金機構による情報漏洩事件等に端を発した、情報セキュリティ事故の多発で、地方自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化の見直し指針が示され、総務省に情報セキュリティ強化を、平成28年度末に行った。 全ての職員に情報系端末1台を基本としている。インターネット端末については、各課で共同利用する事を基本としている。これにより、職員の業務効率性が損なわれたため、セキュリティを下げずに対策を行う必要がある。 平成29年度から住民手続の情報連携が開始され、個人情報の流出を防ぎ基準に則った運用を行うため、運用規則の見直し必要がある。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	ホームページ事業	開始年度	
事務事業通番	102153	予算名	情報化対策事業費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	3
事務事業の法的根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営
	設定した目標 B-21 ホームページアクセス件数
主な施策	21-2 情報発信・公開の推進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	I II III 基本目標横断 コミュニティを横断的に下支えする基盤の形成
	設定した目標 I II III横断 コミュニティ活性化に係る指標-1人あたり所属するコミュニティ
施策	横断-1 コミュニティの魅力やニーズに対応した情報発信によるコミュニケーションの活性化
	重要業績評価指標(KPI) 横断-1 情報接触度ポイント(糊ブランド総合研究所)
事業名	I~III横断1 (1)メール配信事業(1・2)町ホームページ強化

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	15 ICT(情報通信技術)の活用
	A

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	50万件	53.5万件	13.1万件									
創生戦略	基本目標	71.5	基準値以上									
	施策	1.7点	9.0点									

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	1,007	6,377	1,431	969	1,043	1,066						
財源内訳	一般財源	1,007	6,377	1,431		1,043	1,066					
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05					
	職員数(C)			0.15	0.15	0.15	0.15					
	正職員以外											
	概算人件費	0	0	1,332	1,332	1,332	1,332	0	0	0	0	0
総事業費	1,007	6,377	2,763	2,301	2,375	2,398	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

⑤ 対象	町民及び佐久穂町の基本情報(行政、観光等)を知りたい方(インターネット利用者)
事業概要	現在のホームページのサーバはクラウド方式で、各種機能の提供、管理運営等の業務を委託により行っている。サポートやバックアップについても委託仕様の範囲内で行われており、発信する情報は各担当係で編集し決裁を経て公開している。(CMS方式)
意図	町民住民に向けては、お知らせ等を発信することにより町政が分かりやすく身近になることを目指し、町外へ向けては町の魅力をアピールし特産品を宣伝する等して町の活性化へつなげたい。今後も住民に分かり易く情報を伝えられるよう、掲載記事を確認しつつ、アクセス数が向上するよう検討を行う。
事業実施の経緯・こ	新規ホームページはH28年度に導入し、最低5年間維持する予定でH29年度より稼働。導入費用としてH28年度に5,340,600円、以降は年額740,800円(税抜)。 妥当性について、高度ネットワーク社会においてインターネットから情報を取得できる町のホームページは必須と考える。緊急時のメール送信も住民に利用されている。 効率性について、クラウド方式でアウトソーシングによって行われており、セキュリティに係る町の負担を最小に抑えている。専門分野のため直営は困難である。 平成29年度から地方自治体情報セキュリティ強靱化方針のため、ホームページの更新作業においては、共用のインターネットPCでの更新作業となった。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	広報さくほ事業	開始年度	
事務事業通番	102153	予算名	情報化対策事業費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	4
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営
	設定した目標 -
主な施策	21-2 情報発信・公開の推進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	4 住民活動内容の積極的な情報発信 A

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	2,812	3,251	3,602	3,480	3,631	3,164						
財源内訳												
一般財源	2,812	3,251	3,602	3,428	3,631	3,164						
国県補助金												
その他				52								
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.10	0.10	0.10	0.10						
職員数(C)			0.20	0.20	0.20	0.20						
正職員以外												
概算人件費	0	0	2,056	2,056	2,056	2,056	0	0	0	0	0	0
総事業費	2,812	3,251	5,658	5,536	5,687	5,220	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	全町民
事業概要	毎月1回・年12回、奇数月は館報さくほを含め発行している。配布方法については、各常会長を通じ全戸配布を行っている。
意図	町民の知りたい情報をわかりやすく掲載していく。町民と行政が情報の共有化を図り、まちづくりにおいて協働を進めていくための効果的な手段であるため充実化を図ってきたい。
事業実施の経緯・こ	<p>合併前より、両町村で発行されている。合併後、平成17年5月27日発行が第1号で、平成20年3月号まで奇数月発行の隔月発行であった。平成20年4月からは、毎月発行となり、平成20年5月からは、館報さくほも隔月で同時発行している。平成28年度に広報の紙面改修を検討し、平成29年度から改修を行っている。</p> <p>全町民を対象としており、広報紙は広報活動の顔としての役割を担っている。常会加入者世帯に配布しているが、配布されても読まれているかは不明である。住民がより興味を持つようなコンテンツを盛り込み、掲載する情報が伝わりやすくなる紙面づくりの検討が必要。必要最低限の経費で作成しているが、年々掲載する情報が増えているため、紙面が多くなっている。平成29年度から紙面構成を検討し、必要な情報のみを掲載する紙面づくりを行う。</p> <p>特に考慮すべき外部要因の変化はありません。</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	社会保障税番号制度導入事業	開始年度	
事務事業通番	102164	予算名	社会保障・税番号制度導入事業
分類区分	ソフト(義務)	補助/単独	補助
事務事業の法的根拠	社会保険法、国民年金法、国民健康保険法、介護保険法等番号利用に関する関係法令		
関係する個別計画	佐久穂町個人情報保護条例、住基法、地方税法、国年法、介護保険法等番号利用に関する関係法令		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営
	設定した目標 ー
主な施策	21-1 効率的で安定した行財政運営

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	国民(町民)にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための社会基盤の整備。(平成25年法律第27号)
事業概要	社会保障・税・災害対策分野において国民総背番号制度を導入することで、より正確な所得把握が可能になり、社会保障や税の給付と負担の公平性が図られ、真に手を差し伸べられる者を見つけることが可能になる。大災害時における積極的な支援も考えられる。また、社会保障や税に係る行政手続きの効率化が図られ、IT活用による添付書類が不要となり国民の利便性が向上する。行政機関からのプッシュ型の行政サービスを行うことも可能になる。
意図	公平公正な社会保障給付の実現、行政手続きにおける過誤や無駄のない事務処理、国民が事故情報をコントロールできる社会の実現。
事業実施の経緯・こ	<ul style="list-style-type: none"> ・国民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための社会基盤として、国民総背番号制を導入し社会保障、税、災害対策分野におけるきめ細やかな行政サービスを図るために法律化された。 ・関連の事務業務に対する国庫措置：『社会保障・税番号制度システム整備費補助金』補助率(総務省関連システム・住基10/10、税2/3、中間サーバー構築10/10、団体内統合宛名10/10)(厚生労働省関連システム・福祉関連2/3、国保、健康管理2/3、国民年金、特児扶10/10) ・平成29年7月の情報連携に向けて、総合テスト、総合運用テストが始まる。(平成29年6月まで) 平成27年10月からの番号通知カードの配布、平成28年1月の法施行、個人番号カードの交付開始が始まり、当町におけるマイナンバーカード発行者は950人となっている。基幹系業務システムの改修や、中間サーバー構築がすすんでいるが、実際の情報連携(H29年7月)が始まらないため原課業務担当者においては番号活用ができていない。 平成28年11月稼働の電算システム共同化事業では、既存システム改修が14町村全体での負担となるためコストはおさえられる。 ・平成29年7月からの情報連携開始による法定事務等での事務業務の簡略化など業務の平準化が進む予定

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	34,741	9,318	3,102	897	6,837	10,919						
財源内訳												
一般財源	11,454	3,324	1,353	17	2,850	2,660						
国県補助金	23,287	5,994	1,749	880	3,987	8,259						
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.20	0.20	0.20	0.20						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	1,677	1,677	1,677	1,677	0	0	0	0	0	0
総事業費	34,741	9,318	4,779	2,574	8,514	12,596	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	ふるさと納税業務	開始年度	H20
事務事業通番	102151	予算名	企画財政一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	4
事務事業の法的根拠	地方税法・佐久穂町税条例・佐久穂町税に関する規則ほか		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 15 地域資源を活かした仕事の創出
設定した目標	B-15 年間ふるさと納税額
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	Ⅲ 地域経済創造コミュニティ 地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成
設定した目標	Ⅲ 消費者の産品購入意欲度
施策	Ⅲ-2 地域の資源や町の暮らしに根差すしごと、産品、風土のPRとブランド化
事業名	重要業績評価指標(KPI) Ⅲ-2 ふるさと納税による来町者数

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	139 ふるさと応援寄付金
	A

⑤ 対象	ふるさと納税制度寄付者
事業概要	ふるさと納税申込者に対し、寄付金受領証明書及び返礼品の発送。 ふるさと納税を通じた佐久穂町の観光・特産品のPR及び納税額の拡充。
意図	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品の充実により佐久穂町のイメージアップと寄付金の拡充を図る。 (ブルーン、リンゴ、信州サーモン等人気商品の広告活動及び返礼品のブランド化) 返礼品を充実し、町に定着んでもらえる仕組みづくりをする。 (無料宿泊券を交付し、収獲体験、観光案内等の実施)
事業実施の経緯・こ	<p>ふるさと納税は平成20年から地域間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための構想で、田舎出身の都会の住民がふるさとへの思いを込めて納税する制度として始まった。</p> <p>知名度の少ない当町であるが、ふるさと納税を通じて、町の特産品をPRすると共に、寄付金額も年々増加している。</p> <p>ふるさと納税は、個人が2000円を超える寄附を行ったときに住民税と所得税が還付、控除される制度で、今は住んでいなくてもふるさとを応援できる、応援したい自治体に納税できることを目的として2008年度に始まり、全国で寄付額が平成26年度には389億円に達し、平成27年度には1653億円と4倍となっている。問題は、自治体が返礼品を豪華にして、寄付の獲得競争を過熱させていることである。しかし、町の大切な財源確保のため一層のPR等を図る。</p>

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	3,482千円	4,000千円	7,740	11,046	26,404	16,946						
創生戦略	基本目標	18.6点	21.4点									
	施策	0人(H26)	10人/年		13人							

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費		706	2,263	4,839	4,846	6,282						
財源内訳	一般財源	70	2,263	3,225	4,846	6,282						
	国県補助金			1,614								
	その他	636										
人件費	職員数(A)		0.01	0.01								
	職員数(B)		0.10	0.20	0.40	0.40						
	職員数(C)		0.60									
	正職員以外			682	1440	1209						
	概算人件費	0	0	4,590	2,567	5,024	4,756	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	706	6,853	7,406	9,870	11,038	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	統計調査業務	開始年度	
事務事業通番	102510 予算名	統計一般経費	枝番
分類区分	ソフト(義務)		補助/単独 補助
事務事業の法的根拠	統計法		
関係する個別計画	経常調査、周期調査とも国の計画のとおり		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営 設定した目標 -
主な施策	21-1 効率的で安定した行財政運営

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	5,667	816	371	494	2,747	5,345						
財源内訳												
一般財源	3	1	3	6	35	335						
国県補助金	5,664	815	368	488	2,712	5,010						
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)						0.05						
職員数(C)			0.10	0.20	0.20	0.20						
正職員以外												
概算人件費	0	0	609	1,217	1,217	1,637	0	0	0	0	0	0
総事業費	5,667	816	980	1,711	3,964	6,982	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	住民、学校、企業など
事業概要	<p><平成31年実施調査の基準日及び方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年学校基本調査(文部科学省)(R1.5.1) <小中学校へ調査票配布し、回答はオンラインで県へ> 平成31年工業統計調査(R1.6.1) <町内全企業・事業所へ調査票の配布及び回収。オンラインでの回答も可能> 平成30年住宅・土地統計調査(H30.10.1) <町内指定された調査区へ調査票の配布及び回収。オンラインでの回答も可能> 平成31年経済センサス-基礎調査準備 <平成31年度に実施される調査のための打合せ、事前準備> 2020年農林業センサス調査準備 <2020年に実施される調査のための打合せ、事前準備> 令和2年行われた調査 ・学校基本調査・工業統計調査・国勢調査
意図	いずれの調査においても、対象が調査の意図を理解し期限内に回答を得られるように働きかけることで正確な統計作成につなげたい。
事業実施の経緯・これまで	<p>事業実施にあたっては国の指針による。</p> <p>統計法に基づく国の指針に沿って県の指導を受けて行う事業であり、妥当である。調査に協力的でない場合もあるが、説明して理解を得られるよう努力している。交付金を最大限に活用しており、町費を最小限に抑えた事業を行っているため、効率性は高い。</p> <p>事業の方向性の変化については国の指針による。</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	デマンド交通システム運営交付金	開始年度	H19
事務事業通番	102151	予算名	企画財政一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	1
事務事業の法的根拠	道路運送法	補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 16 社会インフラの維持管理
	設定した目標 B-16 げんでる号年間利用者数
主な施策	16-3 公共交通ネットワークの確保

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	86 デマンド交通システム運営交付金 A

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	22,800人	24,000人	20,735	21,642	19,699	17,998						
創生戦略	基本目標	-	-									
	施策	-	-									

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	27,118	27,560	27,734	27,570	27,417	28,073						
財源内訳	一般財源	20,704	21,447	21,966	21,855	21,459	22,467					
	国県補助金											
	その他	6,414	6,113	5,768	5,715	5,958	5,606					
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05					
	職員数(C)			0.10	0.10	0.10	0.10					
	正職員以外											
	概算人件費	0	0	1,028	1,028	1,028	1,028	0	0	0	0	0
総事業費	27,118	27,560	28,762	28,598	28,445	29,101	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	交通弱者
事業概要	<p>◆商店街の活性化を図りながら、住民の要望に応えられる生活の足を確保する観点から、佐久穂町商工会が運行主体となりデマンドタクシーを運行。町はその経費補助を行っている。</p> <p>【特長】30分前の電話予約により、乗り合いで木戸先から木戸先まで移動できる。</p> <p>【対象者】事前登録者 【運営主体】佐久穂町商工会</p> <p>【運行業務】羽黒下タクシー(1・2号車)、八千穂タクシー(3・4号車)</p> <p>【運行日時】平日8時~16時(土日祝日・年末年始・お盆は休み)</p> <p>◆予約システムバージョンアップ(H30.7月、NDソフトウェア(株))</p> <p>◆車両更新完了(H29.8月2台、H30.12月1台、R元.7月1台)。R5年以降、次期車両更新を検討予定(7年を目途)</p>
意図	ひとりで乗降できる方を対象とした「げんでる号」、げんでる号運行範囲外の住民への「遠隔地タクシー」、体が不自由な方が利用できる「新福祉タクシー」、障がいのある人が利用できる「福祉有償運送サービス」など、連携しながら町の交通弱者対策を図る。
事業実施の背景・経過	<p>◇合併前の旧町村における地域公共交通システムの大きな違いを解消するため、平成19年度(合併特例交付金活用)より運行開始。基本方針は、(1)廃止路線代替バス、巡回バス等の赤字解消、(2)合併後の地域間交流の促進、(3)コスト低減を図るとともに、利用者の利便性を高め、応分の受益者負担をしていただく中で、持続可能な生活交通システムを構築する、の3つであった。</p> <p>◇導入後10年以上経過するが、利用者からは好評で、導入時の目標値平均80人/日を上回る方が利用。免許を持たない高齢者の減少に伴い、利用者が減少傾向にあるが、高齢者の免許返納の時代背景もあり、今後のサービス維持を目指している。</p> <p>◇令和元年度、事業者の運行単価見直しを検討。検討の結果、改定を見送っている。</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	佐久穂町コミュニティ創生戦略推進事業	開始年度	H27
事務事業通番	102151	予算名	企画財政一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	2
事務事業の法的根拠	まち・ひと・しごと創生法、総合戦略推進本部設置要綱、推進会議設置要綱		
関係する個別計画	佐久穂町コミュニティ創生戦略		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営
設定した目標	—
主な施策	21-3 計画行政の推進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	I II III 基本目標横断 コミュニティを横断的に下支えする基盤の形成
設定した目標	I II III横断 コミュニティ活性度に係る指標-コミュニティに属する人数割合
施策	横断-2 総合戦略の推進体制の構築と進捗管理
重要業績評価指標(KPI)	—
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	—	—										
創生戦略	基本目標	1.65	基準値以上									
	施策	—	—									

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	10,561	1,051	15,570	25,462	3,456	2,159						
財源内訳	一般財源	2,399	1,042	7,785	12,731	3,456	2,159					
	国県補助金	8,162		7,785	12,731	0	0					
	その他		9									
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.10	0.10	0.50	0.50					
	職員数(C)											
	正職員以外 概算人件費	0	0	838	838	4,192	4,192	0	0	0	0	0
総事業費	10,561	1,051	16,408	26,300	7,648	6,351	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	行政と住民、各コミュニティ
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略の進捗管理、改定(PCDAサイクル) ・まちひとしごと創生本部会議の開催、地方創生推進会議の開催、議会への説明、総合計画審議会への説明、住民への説明 ・住民に対する戦略の周知浸透と情報共有、参画の場づくり ・地方創生推進交付金を活用した事業の推進
意図	庁内各課との戦略事業の検討、支援を通じた、戦略の実現を図る 住民のコミュニティ設立や参加を促す。また、戦略事業への参画を促す。
事業実施の背景・これまでの経過	<p>コミュニティ創生戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定。</p> <p>【第1期:平成27年度~令和元年度】 戦略の着実な推進を図るため、副町長をトップとした政策研究所を設置。 ○地方創生推進交付金事業(3本) ・ジャパンブランド「健康長寿」推進事業~「SAKU Health-care model」の構築・展開を目指して~ ・コミュニティの力による佐久穂町創生計画 ・佐久穂の森構想(豊かな森林を50年先の未来へ健全で元気な姿で引き継ぐ)</p> <p>【第2期:令和2~6年度】 第1期戦略の基本理念を継続。令和3年1月に本改訂。 改訂内容 ①重点支援するコミュニティに「文化・スポーツ・趣味等」のテーマに集うコミュニティを新たに追加。 ②基本目標(I II III横断)の拡充</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	空き家対策事業	開始年度	H27
事務事業通番	102151	予算名	企画財政一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	3
事務事業の法的根拠	空き家対策特別措置法		
関係する個別計画	佐久穂町コミュニティ創生戦略		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 2 定住・移住・交流の推進
	設定した目標 A-2 空き家バンク成約件数
主な施策	2-4 移住・定住の促進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	I 地域コミュニティ「住み続けたい」という意思を尊重しすべての既存集落における居住機能を担保 設定した目標 I 人口の社会増減延べ数
施策	I-3 地域コミュニティが主体の人口定着、U・Iターン促進に係る取組への支援 重要業績評価指標(KPI) I-3 空き家バンクの成約件数
事業名	I-3 (1) 空き家バンク事業、空き家再利用補助

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	2件(H26-27)	5件(H29-R2)	3	17	29	39						
創生戦略												
基本目標	-228人(H22-26)	-100人(H27-R1)	-89	-286	-324	-418						
施策	2件(H26-27)	2件(H28-R1)	3	17	29	39						

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	0	0	1,453	3,570	5,963	4,353						
財源内訳												
一般財源			1,453	3,570	5,963	4,353						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.40	0.40	0.40	0.40						
正職員以外			0.4	0.4	0.4	0.4						
概算人件費	0	0	2,435	2,435	2,435	2,435	0	0	0	0	0	0
総事業費	0	0	3,888	6,005	8,398	6,788	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	空き家の所有者等、空き家の利用希望者、空き家
事業概要	1、空き家調査 ①常会長による把握(H28.2月区長会議にて依頼) ②職員による確認(空き理由等)(必要に応じて、常会長と協働する) ③(登録可能なものから)宅建・全日協会による調査、空き家・空き地バンクへの登録 2、空家等に関するデータベースの整備。特定空家に対する今後の対策の検討。 3、空き家対策事業補助金の活用促進(平成29年～令和5年末まで) 整備事業1/2(上限10万円)、改修事業1/2(上限50万円)、解体事業1/2(上限50万円) 4、空き家所有者向け活用意向アンケートの実施(平成30年度～) 5、住民向け啓発セミナー・相談会の開催(コロナ禍によりR3へ延期)
意図	移住希望者の増加により、住む場所が不足している。一方で、空き家はあるが、利活用がされていない物件が増加しており、住める空き家の活用と、危険空き家の対策を行う必要がある。
事業実施の経緯・こ	H27.11.25 佐久穂町空き家情報登録制度設置要領の制定(空き家バンク) H27.12.1 (一社)長野県宅地建物取引業協会佐久支部佐久平地区と媒介に関する協定を締結 H28.11.17 (公社)全日本不動産協会長野県支部と媒介に関する協定を締結 H28.12.20 佐久穂町空き家対策事業補助金交付要綱の制定 H30.4.1 佐久穂町空き家・空き地情報登録制度設置要領の制定(空き家・空き地バンク) R2.3.27 佐久穂町空家等対策協議会設置要綱の制定 R2年度 空家等対策協議会の開催(2回) R3.2月 佐久穂町空家等対策計画の策定 今後、危険空き家を特定空家として認定し、解体費用に国庫補助金を活用できるよう進めて行く。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	地域活性化推進事業(アンテナさくほ) (旧特産品開発事業)	開始年度	H22
事務事業通番	102151	予算名	企画財政一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	4
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 15 地域資源を活かした仕事の創出
設定した目標	B-15 農商工連携により生み出された商品数
主な施策	15-2 特産品づくり・販路開拓支援

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	Ⅲ 地域経済創造コミュニティ 地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成
設定した目標	Ⅲ 消費者の産品購入意欲度
施策	Ⅲ-2 地域の資源や町の暮らしに根差すしごと、産品、風土のPRとブランド化
重要業績評価指標(KPI)	—
事業名	Ⅲ-2 (1) 地域資源を活用した農林業及び観光等相互連携(アンテナさくほ)

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	町民、町内事業所、生産者、町外者 など
事業概要	1) さくほジーバ共和国(農業、自然体験をきっかけとした交流による集落活性化)→(一社)の事業として町から切り離す。 2) みんなで創る美味しい未来のふるさと(町民キッチン、美味しいアイデア、パッケージ支援) 3) さくほファンづくり(ロゴ開発、府中マルシェ、商談会、上野村十石市) 4) ギフト商品運営開発(さくほの恵ギフト、お歳暮ギフト) 5) ネットショップ運営 6) 郷土建築まちなみ継承(住宅建築ブランディング、さくほの家造り職人ネット) 7) さくほ通信(ホームページ運営、広報誌発行、同窓会・成人式への支援) 7) 小海町同盟協定事業にかかる支援
意図	特産品開発や情報発信など行政が不得意な分野について、民間の力を借りながら、まちの活性化を目指す
事業実施の経緯・こ	平成22年度、特産品開発や町の活性化を目的に町の組織として「アンテナさくほ」が発足する。 平成28.4月、町から独立。 平成28.6月一般社団法人化。以降も、町業務を受注し、地方創生に寄与する事業(①各種ブランディング、②コミュニティ創生)を担う。 R1年、町内には個人事業者が多く、ネット販売環境が弱いため、ネットショップを開設。外貨獲得を推進。 また、小海町同盟協定にかかる移住定住ツアー、南信州白駒の郷ギフトなどの開発を行う。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	2件	15件	12	12								
創生戦略	基本目標	18.4点	21.4点	18.9	18.1	23.2	20.2					
	施策	-	-									

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	13,199	22,893	1,250	1,250	1,273	4,029						
財源内訳	一般財源	0	12,495	1,250	1,250	1,273	4,029					
	国県補助金	13,199	10,398									
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)											
	職員数(C)											
	正職員以外											
概算人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総事業費	13,199	22,893	1,250	1,250	1,273	4,029	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	移住交流推進事業	開始年度	H27
事務事業通番	102151	予算名	企画財政一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	5
事務事業の法的根拠			
関係する個別計画	佐久穂町総合計画、佐久穂町コミュニティ創生戦略		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 2 定住・移住・交流の推進
設定した目標	A-2 16~19歳の将来のUターン意向
主な施策	2-4 移住・定住の促進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	I 地域コミュニティ「住み続けたい」という意思を尊重しすべての既存集落における居住機能を担保 設定した目標 I 人口の社会増減延べ数
施策	横断-1 コミュニティの魅力やニーズに対応した情報発信によるコミュニケーションの活発化 重要業績評価指標(KPI) 横断-1 移住定住PR・セミナー等の実施による移住者数
事業名	I~III横断1(2)移住定住促進PR事業

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	35.5%(H28)	37.5%(R2)										
創生戦略	基本目標	-228人(H22-26)	-100人(H27-R1)	-89	-286	-324						
	施策	1世帯(H26)	2世帯/年	4	6	13						

⑦ 決算額の推移		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
財源内訳	事業費	289	265	294	2,269	905	236						
	一般財源	289	265	294	2,198	764	236						
	国県補助金												
	その他				71	141							
人件費	職員数(A)												
	職員数(B)			0.20	0.20								
	職員数(C)			0.20	0.40	0.50	0.50						
	正職員以外												
	概算人件費	0	0	2,894	4,112	3,044	3,044	0	0	0	0	0	0
	総事業費	289	265	3,188	6,381	3,949	3,280	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

⑤ 対象	佐久穂町に住みたい者。特に、若者世代(30代~40代の夫婦・子どもがいる家族)、退職世代(経験豊富な50代~60代(地域還元))をターゲットとする。
事業概要	<input type="checkbox"/> 平成27年度~ ①県主催セミナー参加 ※移住フェア負担金80千円、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会負担金20千円 ②小海町との合同移住体験ツアー、その他団体とタイアップによる移住ツアーを開催 <input type="checkbox"/> 平成30年度~ ③移住支援員(地域おこし協力隊)との定期的な移住支援ミーティング ④大日向小学校関係者との情報共有 ⑤移住定住サイト及び移住ガイドブック等による情報発信 ⑥空き家掘り出し事業 <input type="checkbox"/> 令和元年度~ ⑦定住支援事業 移住者交流会、座談会の開催(参加費収入あり) <input type="checkbox"/> 令和2年度~ ⑧事前予約制の電話、オンライン相談の導入。
意図	地域住民が二地域居住など多様な暮らし方を受け入れ、積極的かつ温かく迎え入れる機運の醸成を図る。 移住希望者に対しては、セミナーやツアーなどを通じて、先輩移住者とのコミュニティ形成やつながりの促進を図る。
事業実施の経緯・こ	平成26年度~庶務係の依頼により旧企画係が対応を開始。アンテナさくほと県主催セミナーへ参加 平成27年度総合政策課設置により本格スタート セミナー、ツアーの開催・参加 平成29年度 2年後開校予定のイェナプランスクール関係の問合せが見られるように。 平成30年度 大日向小開校に備え、地域おこし協力隊を3名増員。移住支援員として連携し事業実施 小海町との合同移住体験ツアーの実施方法変更 アンテナさくほへ委託し小海町より負担金 令和元年度 大日向小学校開校により、子育て世代の移住者増に伴い定住支援事業開始 令和2年度 新型コロナウイルスの影響により、対面での移住体験ツアー、移住セミナー等の中止。 事前予約制の電話、オンライン相談の導入。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	コミュニティ提案型まち活性化事業	開始年度	H28
事務事業通番	102151	予算名	企画財政一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	6
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画	佐久穂町コミュニティ創生戦略		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 1 住民と行政の協働
	設定した目標 -
主な施策	1-2 地域コミュニティ活動の推進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	I II III 基本目標横断 コミュニティを横断的に下支えする基盤の形成
	設定した目標 I II III横断 コミュニティ活性度に係る指標-コミュニティに属する人数割合
施策	横断-2 総合戦略の推進体制の構築と進捗管理
	重要業績評価指標(KPI) 横断-2 提案型補助金活用団体数
事業名	I~III横断2 (2)コミュニティ提案型まち活性化事業補助金

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	9 提案公募型補助金制度の創設
	A

⑤ 対象	コミュニティ団体、住民
事業概要	<p>コミュニティ団体が主体的に実施するまち活性化事業に要する経費に対し、補助金を交付する。</p> <p>■補助対象 5名以上が構成員となり、公益的な活動をするコミュニティ団体</p> <p>■補助金額 ①チャレンジ部門(新規設立団体) 上限20万円 補助率10/10 1団体につき1回のみ ②ステップアップ部門(既存団体) 上限20万円 補助率1/2 1事業につき3回まで ③集落部門 上限5万円補助率10/10 1団体につき1回のみ</p>
意図	住民と町が力を合わせたコミュニティの継承と再構築による自律的で持続力あるまちづくりを目指すため。
事業実施の背景・これまで経過	<p>コミュニティ創生戦略に位置づけられた平成28年度新規事業である。</p> <p>平成29年度、集落部門を追加。</p> <p>制度開始初年度は、4件申請があり2件採択された。初年度としてはそれなりの効果があったと考えている。</p> <p>H29年度:3件 H30年度:4件 R元年度:3件、取下げ1件(採択後、台風及びコロナの影響により実施できなかったもの) R2年度:5件</p>

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略	基本目標	1.65	基準値以上									
	施策	-	20団体(H28-R1)	4	7	9	14					

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費		312	296	502	489	586						
財源内訳	一般財源	312	296	502	489	586						
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)											
	職員数(C)		0.10	0.10	0.10	0.10						
	正職員以外											
	概算人件費	0	0	609	609	609	609	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	312	905	1,111	1,098	1,195	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	道の駅事業	開始年度	H30
事務事業通番	102151	予算名	企画財政一般経費
分類区分	建設・整備	枝番	7
事務事業の法的根拠		補助/単独	補助
関係する個別計画	道の駅基本計画		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 16 社会インフラの維持管理
設定した目標	-
主な施策	16-1 幹線道路の整備

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	Ⅲ 地域経済創造コミュニティ 地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成
設定した目標	-
施策	Ⅲ-3 地域のみんなが稼いだお金を地域で循環
重要業績評価指標(KPI)	-
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	道路利用者、住民
事業概要	(仮称)道の駅「八千穂高原IC」の整備を予定している佐久穂町千ヶ日向地区(国道299号沿線)を対象に、地域の課題や周辺の状況、住民の意向や利用者のニーズに沿った道の駅の整備を、総合的に推進する。 全国の道の駅の多くが赤字という現実を踏まえ、佐久穂町における道の駅の考え方については、「ローリスク、ローリターン」(あるいは、最小限の赤字)の施設としたい。 R元年度の道の駅基本計画策定において、防災及び子育てを主体とした道の駅を整備することとし、道の駅とは切り離して事業用地を設け、民間事業者へ貸し出す案とした。 R2年度 道路管理者と自治体が協力して行う「一体型整備」について、県からR4年度に実施設計の予算措置を行える見込みがあることが示された。
意図	
事業実施の経緯・こ	H30.4 地権者説明会開催 H30.5 開発行為許可申請関連の予算計上 H30.9 用地費等関連予算の計上 H30.12 開発許可 H30.12～H31.3 土砂搬入・整地 H31.4～R1.6 排水施設工事 R1.6 調整池、防塵設備関連予算の計上 R1.7 基本計画業務委託契約締結(総合ユニコム株式会社) R1.12 道の駅庁内検討会(若手職員)開催 R2.2 開発許可(造成工事完了) R2.3 道の駅基本計画(案)策定 R2.7～ 国、県等協議 R3.3 基本計画(案)パブリックコメント実施 R3.6 基本設計等業務委託締結(株式会社KRC)

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-	0	0								
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-	0	0								

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費				180,516	3,300	0						
財源内訳				180,516	3,300							
一般財源												
国県補助金												
その他												
人件費				0.30	0.30	0.20						
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	0	2,515	2,515	1,677	0	0	0	0	0	0
総事業費	0	0	0	183,031	5,815	1,677	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

①	事務事業名	政策アドバイザー事業	開始年度	H28
	事務事業通番	102151	予算名	企画財政一般経費
	分類区分	ソフト(任意)	枝番	8
	事務事業の法的根拠	政策研究所設置要綱、政策アドバイザー設置要綱		
	関係する個別計画	総合計画、コミュニティ創生戦略		

②	総合計画の体系(H29~R8)			
	基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり		
	施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営		
	設定した目標	-		
	主な施策			

③	コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)			
	基本目標	I II III 基本目標横断 コミュニティを横断的に下支えする基盤の形成		
	設定した目標	I II III横断 コミュニティ活性化に係る指標-1人あたり所属するコミュニティ		
	施策	横断-2 総合戦略の推進体制の構築と進捗管理		
	重要業績評価指標(KPI)	-		
	事業名	I ~ III横断2 (1)プロフェッショナル人材活用事業		

④	行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
	活動計画名	

⑥	目標の達成状況	基準値(R1)	目標値(R6)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	総合計画	-	-										
	創生戦略												
	基本目標	78.5	基準値以上										
	施策	-	-	1	1	1	1						

(千円)

⑦	決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	事業費		4,366	4,987	4,497	4,539	4,499						
	財源内訳		4,366	2,494	2,249	2,270	4,499						
	一般財源			2,493	2,248	2,269							
	国県補助金												
	その他												
	人件費			0.05	0.05	0.05	0.05						
	職員数(A)												
	職員数(B)												
	職員数(C)												
	正職員以外												
	概算人件費	0	0	419	419	419	419	0	0	0	0	0	0
	総事業費	#VALUE!	4,366	5,406	4,916	4,958	4,918	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

⑤	対象	町・町職員
	事業概要	コミュニティ創生戦略及び行財政改革の着実な推進、政策形成の強化を目指し、副町長を所長とした政策研究所が行う事業に対して、専門的・革新的な観点から指導・助言を行うため政策アドバイザーを設置。政策アドバイザーは、研究所の総括的な助言・指導、進捗管理を行うこととする。
	意図	町が抱える重要性、緊急性ある問題、部門横断的な問題に対して解決を図る
	事業実施の背景・これまで経過	平成28年度、政策研究所を設置。併せて、政策アドバイザーとして在賀耕平氏を委嘱。総合戦略の推進、こどもセンターの設置、情報政策への支援を中心にスタートする。各課の重要な施策・課題に対する支援を続けており、近年は働き方改革(人事評価、人材育成)、行政のIT化、DXについて助言・指導をいただいている。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	集落支援事業	開始年度	平成27年度
事務事業通番	102154	予算名	集落支援事業
分類区分	ソフト(任意)	枝番	9
事務事業の法的根拠	集落支援員設置要綱		
関係する個別計画	総合計画、コミュニティ創生戦略		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 1 住民と行政の協働
設定した目標	A-1 集落点検実施地区数
主な施策	1-2 地域コミュニティ活動の推進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	I 地域コミュニティ「住み続けたい」という意思を尊重しすべての既存集落における居住機能を担保
設定した目標	I 住民の居住地区満足度-集落別/全体平均
施策	I-1 地域コミュニティの実態把握、集落運営や組織再編のための支援
重要業績評価指標(KPI)	I-1 集落点検実施数
事業名	I-1 (1) 集落基本調査・集落点検事業・集落支援員

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	0地区	12地区(累計)	0	3	0	1						
創生戦略	別冊資料参照/65.1%	過半数の集落で増加/基準値以上	-									
基本目標												
施策	0地区	8地区(累計)	0	3	0	1						

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費		1,326	4,616	10,653	4,648	3,167						
財源内訳		1,126	478	5,327	2,324	3,167						
一般財源			3,982	5,326	2,324	3,167						
国県補助金		200	156									
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.30	0.30	0.40	0.30						
職員数(C)			0.40	0.40	0.40	0.30						
正職員以外			194									
概算人件費	0	0	5,175	4,950	5,788	4,341	0	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	1,326	9,791	15,603	10,436	7,508	0	0	0	0	0	0

4615.38

⑧ 内部取扱事項

⑤ 対象	町民
事業概要	<p>様々な地域コミュニティの力で、楽しく安心して暮らし続けることができるまちをめざして、主体的に住民同士が対話し、集落の将来像を考え、地域づくり活動(自治)を行うこと。</p> <p><主な取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 集落基本調査、集落カルテ: 集落点検の基礎となるデータ分析、地区調査 2. 集落点検(意見交換会): 区民同士の対話の場、ワークショップを開催 3. 集落支援員・地域おこし協力隊の活用(特交税措置): ワークショップやその後の活動を伴走する人材 4. 地域リーダーの育成: 集落に関する講演会(大学教授等)、先進地視察 5. 集落運営に役立つ学習会: 事例紹介、気づきの場。区長同士の横のつながりを形成 6. 集落新聞: 住民向け、集落の現状認知、改善意欲を醸成 7. 町依頼役職の見直し: 人口減少やコロナなどの時代の変化に適した活動の最適化
意図	集落が自主的に課題を解決できる体制づくりに向けて、住民同士、住民と町が互いに対話することで、集落のあり方や地域づくり活動の展開を促す。
事業実施の背景・これまでの経過	<p>【平成27年度】・総合戦略の重要な事業として、「集落基本調査(アンケート)」を実施</p> <p>【平成28年度】・集落基本調査を基にした「集落カルテ」を作成。集落間取調査(ヒアリング)、居住職員間取調査、町民及び職員向け講演会を開催。2地区で集落点検を開催(畑ヶ中、天神町)</p> <p>【平成29年度】・地区役員との意見交換会(10地区)</p> <p>【平成30年度】・集落点検(対話)3地区(四ッ谷、千ヶ日向、八郡)。集落新聞第1号発行。</p> <p>【令和元年度】・第1回集落運営学習会を開催。大学教授講演会。講演会に参加された7区長との懇談会。集落新聞第2号(台風19号)の発行。</p> <p>【令和2年度】・新区長アンケートの実施。地区役員選出に困っている8区長との懇談。町が地区へ依頼する役職の片内棚卸作業。集落点検(対話)1地区(海瀬新田)。集落新聞第3号、4号発行。第2回集落学習会の開催(オンライン)。</p>

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	地域おこし協力隊設置事業	開始年度	平成27年度
事務事業通番	102166	予算名	地域おこし協力隊設置事業
分類区分	ソフト(任意)	補助/単独	補助
事務事業の法的根拠	地域おこし協力隊推進要綱、佐久穂町地域おこし協力隊設置要綱、佐久穂町地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱		
関係する個別計画	総合計画、コミュニティ創生戦略		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 1 住民と行政の協働
	設定した目標 A-1 地域おこし協力隊受入数
主な施策	1-2 地域コミュニティ活動の推進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	I II III 基本目標横断 コミュニティを横断的に下支えする基盤の形成
	設定した目標 I II III横断 コミュニティ活性化に係る指標-コミュニティに属する人数割合
施策	横断-1 コミュニティの魅力やニーズに対応した情報発信によるコミュニケーションの活性化
	重要業績評価指標(KPI) 横断-1 移住定住PR・セミナー等の実施による移住者数
事業名	I～III横断1 (1・2) 地域おこし協力隊

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	1名	5名(累計)	1	5	5	5						
創生戦略	基本目標	1.65	基準値以上	-	-	-	-					
	施策	1世帯(H26)	2世帯/年	-	-	-	-					

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	4,121	4,064	13,558	12,009	12,947	12,191						
財源内訳	一般財源	122	-19	-310	-1,889	-2,746	-4,054					
	国県補助金											
	その他	3,999	4,083	13,868	13,898	15,693	16,245					
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)											
	職員数(C)			0.30	0.30	0.30	0.30					
	正職員以外											
概算人件費	0	0	1,826	1,826	1,826	1,826	0	0	0	0	0	
総事業費	4,121	4,064	15,384	13,835	14,773	14,017	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項	
----------	--

⑤ 対象	三大都市圏、都市地域等の20歳以上45歳以下の方
事業概要	<p>少子高齢化、人口減少が進む当町において、積極的に都市に住んでいる住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、地域課題を解決するための各種活動に従事しながら、地域の活性化と定住・定着を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 財政支援(総務省):特別交付税措置。その条件は隊員が1年以上当町に住民票を置いて活動すること。(1年未満で隊員を解嘱となった場合は単費となる。) 2. 住民等への活動周知 3. 年間プログラムの作成(隊員の意向尊重、住民や関係機関との調整など) 4. 活動及び予算の執行状況管理
意図	地域課題を解決するための各種活動に従事しながら、住民等と交流し、隊員が活動終了後に佐久穂町への定住・定着(住まいと仕事)することを目指す。活動については隊員の意向を確認し反映させる。
事業実施の背景・これまでの経過	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財政支援(総務省) 特別交付税措置 <ol style="list-style-type: none"> ①募集経費:200万円上限 ②活動経費:470万円上限(報償費270万円+活動費200万円) <ul style="list-style-type: none"> <令和2年度以降> ・会計年度任用職員制度導入に伴い、活動に要する経費に係る特別交付税措置の上限額が段階的に引き上げられた。令和2年度:440万円(うち報償費240万円)、令和3年度:470万円(うち報償費270万円)、令和4年度以降(予定):480万円(うち報償費280万円)。 <令和元年度以前> ・活動経費:400万円上限(報償費+活動費) ・平成27年度から報償費の弾力化ということで、隊員1人あたり上限250万円まで支給可能となった。 ③起業経費:100万円上限(協力隊最終年次または任期終了翌年に起業する者で1人につき一の年度に限る) 2. 独自制度(町) <ol style="list-style-type: none"> ①地域おこし協力隊起業支援補助金100万円上限(特別交付税措置:平成29年度から施行) ②地域おこし協力隊定住支援補助金20万円上限(特別交付税措置:平成30年度から施行) 3. 任用形態 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から会計年度任用職員(パートタイム)として任用。 4. 委嘱者 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度:金子幸司氏(1名)、平成29年度:常田圭一郎氏(1名)、平成30年度:炭谷茜氏、副島優輔氏、山上雅子氏(3名)、令和3年度:河上陽子氏、熊本敦子氏(2名)

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	小水力発電事業	開始年度	H29
事務事業通番	102166	予算名	地域おこし協力隊設置事業
分類区分	建設・整備	枝番	2
事務事業の法的根拠			
関係する個別計画	総合計画、コミュニティ創生戦略		

② 総合計画の体系(H29～R8)			
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり		
施策	基本戦略 19 循環型社会の推進		
	設定した目標 B-19 小水力発電の推進		
主な施策	19-3 地域資源を活かした新エネルギーの推進		

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)			
基本目標	Ⅲ 地域経済創造コミュニティ 地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成		
	設定した目標 Ⅲ 新たな事業の起業		
施策	Ⅲ-3 地域のみんが稼いだお金を地域で循環		
	重要業績評価指標(KPI) Ⅲ-3 小水力の発電箇所		
事業名	Ⅲ-3 (3) 小水力発電の導入補助		

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	佐久穂水力発電事前検討協議会
事業概要	小水力発電の事業化には十分な事業性調査が必要であり、佐久穂町と地域おこし協力隊は一定の協力関係の下、小水力発電事業候補地に関する調査等を行うため、佐久穂水力発電事前検討協議会を設立した。協議会は、目的を達成するため、小水力発電事業の可能性調査、基礎設計、及び関連する基礎調査等を行う。協議会の会員は佐久穂町と地域おこし協力隊(H27～29年度・金子幸司)で、事業は、地域おこし協力隊が原則推進することとし、資金は応分の負担を基本とする。佐久穂町は、必要な際に調査業務のサポートや利害調整等の協力を行う。 なお、基礎調査後の事業性調査の段階では、町としての関与を明確化するため、補助事業を活用し、事業性調査を実施する。
意図	
事業実施の経緯・こ	H27 小水力発電に関する事前調査 496,800円(地域おこし協力隊費) (小水力開発支援協会) H28 大石川小水力発電概略設計業務 699,840円(地域おこし協力隊費) (小水力開発支援協会) H28.10.14 佐久穂水力発電事前検討協議会設置 H28 大石川小水力発電概略設計追加検討業務 2,540,160円(協議会経費:金子負担) (小水力開発支援協会) H29 水力発電事業性評価事業 4,693,000円(地域おこし協力隊費:新エネルギー財団1/2補助事業活用) 町として推進している事業であるので、リスク管理を確実にしながら出資で関与していく。 R1.8月 佐久穂水力発電株式会社設立(佐久穂町出資金2,280千円・普通株228株・出資割合24%) R2.2月 第一発電所について佐久穂水力発電株式会社と町で協定締結 R2.4月 第二発電所について佐久穂水力発電株式会社と町で協定締結 R3.8月 第一発電所着工

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	0箇所(H28)	1箇所	0	0	0	0						
創生戦略	基本目標	32件(H22-26)	36件(H27-R1)									
	施策	0箇所	1箇所(H28-R1)	0	0	0	0					

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	497	700	4,693	0	2,280	0						
財源内訳	一般財源		2,347	0	2,280							
	国県補助金											
	その他	497	700	2,346								
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.05	0.05	0.10	0.10					
	職員数(C)											
	正職員以外											
	概算人件費	0	0	419	419	838	838	0	0	0	0	0
総事業費	497	700	5,112	419	3,118	838	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	新地方公会計導入事業	開始年度	
事務事業通番	102167	予算名	新地方公会計導入事業
分類区分	内部管理・庶務	枝番	0
		補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	統一な基準による地方公会計の整備促進について 平成27年1月23日総務大臣通(総財務第14号)		
関係する個別計画	なし		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営 設定した目標 -
主な施策	21-1 効率的で安定した行財政運営

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	24 財務諸表の整備
	B

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費		3,931	2,446	1,998	1,996	2,033						
財源内訳												
一般財源		3,931	2,446	1,998	1,996	2,033						
国県補助金		0										
その他		0										
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.20	0.20	0.20	0.20						
職員数(C)			0.05	0.05	0.02	0.02						
正職員以外												
概算人件費	0	0	1,981	1,981	1,799	1,799	0	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	3,931	4,427	3,979	3,795	3,832	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	住民、議会、執行部等
事業概要	<p>これまで、総務省改訂モデルで作成していた財務書類について、平成29年度までに国が示す新たな統一な基準での作成が要請されている。具体的な作業は下記のとおり。 平成28年度開始事業であり、①②については平成28年度末で完了見込み。</p> <p>①公会計システムの導入(総務省配布又は民間のもの) ②既存システムの改修又はデータ変換(財務会計システム・固定資産台帳システム) ③専門家(税理士等)による財務諸表作成支援業務委託。 ④全庁的な協力体制の確保及び職員の知識向上。</p>
意図	現在の現金主義会計を補完するものとして、発生主義、複式簿記を導入した財務諸表を作成することで、資産・負債を総体的、一覽的に把握することができるようになり、資産・債権管理や予算編成、政策評価、公共施設マネジメント等への活用が可能になる。また、財務情報のわかりやすい開示により、住民や議会、外部に対する説明責任の履行が可能になる。
事業実施の経緯・こ	「統一な基準による地方公会計の整備促進について」平成27年1月23日総務大臣通(総財務第14号)により要請あり。平成29年度中に作成、公表が必要。 平成28年度において、「27年度決算に係る財務諸表」を試行的に作成したが公表はしていない。固定資産等を精査したうえで、「28年度決算に係る財務諸表」とあわせて平成29年度中に作成、公表の予定。